

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4075800336		
法人名	サンコーケアライフ 株式会社		
事業所名	グループホーム えださか		
所在地 (電話番号)	福岡県嘉麻市平1492番地1 (電話)0948-42-3020		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2-5-27		
訪問調査日	平成21年6月16日	評価確定日	平成21年7月6日

【情報提供票より】(平成21年6月3日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 10 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 14人 兼務2人 非常勤 2人 常勤換算 8人	

(2) 建物概要

建物形態	併設 / <u>単独</u>	新築 / <u>改築</u>
建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000 円	その他の経費(月額)	光熱水道料17000 円
敷金	有()円		(無)
保証金の有無 (入居一時金含む)	有()円 (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	230 円	昼食 430 円
	夕食	440 円	おやつ 夕食代に含む 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(6月3日現在)

利用者人数	17 名	男性 4 名	女性 13 名
要介護1	2 名	要介護2	5 名
要介護3	9 名	要介護4	1 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86.6 歳	最低 78 歳	最高 98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	社会保険稲築病院 ・西野病院 ・田川慈恵病院 ・有吉歯科医院
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

小鳥のさえずりが聞こえる緑豊かな自然に囲まれた小高い丘の住宅地の一角に、二階建て2ユニットのグループホームがある。隣接して系列会社の社宅があり、非常災害時などには協力が得られ心強い。同一法人のグループホームや有料老人ホーム等との健康管理やり八ビリでの連携も整っており、利用者間の交流も活発である。家庭的な環境で安心して生活が送れることをモットーに利用者の意向を第一に考え、管理者、職員は利用者の尊厳を守りながら、支援している。共用部分や居室は利用者が穏やかに暮らせるように、採光、換気、音に配慮し、「ホームで暮らして良かった」と思われることを目指している。また、研修会、勉強会など、学ぶ機会を多く設け、職員の新たな資格取得にも力を入れている。地域の保育園児との交流、中学、高校生の体験学習の受け入れ、介護福祉科の学生の実習先としての提供など、開かれたホームとして地域に貢献し、利用者日々の生活の活性化に活かしている。利用者と職員は、地域の行事にも積極的に参加し、住民との交流も図られ、信頼関係が出来ている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題は、職員が外部評価の意義を理解し、取り組んだ結果、「内部研修の充実、介護計画作成に関する会議録の作成」は実行に移された。看取りに関しては、家族に説明し了解を得ているが、意思の確認書を作成するまでには至っていない。ホームで出来る範囲を明確にしたターミナルケアの指針作成が望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者は職員に自己評価票作成に関して、事前に会議で意義を説明し、自己評価票に職員の気づき、意見を自由に書いてもらい、各ユニットの管理者がまとめている。今後は、職員一人ひとりが記入し全員で協議し作成することで、日頃のサービス内容の見直しの機会にもなると思われるので、取り組みを期待したい。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	市の担当職員、民生委員、町婦人会代表、家族代表をメンバーに2ヶ月に一度開催している。ホームの状況報告の他に、ホームへの要望も積極的に聴いている。メンバーからは取り組みへのアドバイスや意見が出され、有意義な会議になっている。管理者は、回を重ねる毎に、魅力ある会議にするためにどのようにしたらよいか考えている。運営推進会議を単独で実施するだけでなく時には、ホームの行事と組み合わせることで、より多くの参加を促すきっかけになると思われる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	2ヶ月に一度の家族会の開催、意見箱の設置と家族からの要望、苦情等を聴く為の取り組みをしているが家族からの意見は少ない。また、利用料は振込みではなく家族に持参してもらうシステムをとり、情報交換の機会としている。職員と家族の信頼関係も厚く苦情は出ていないが、「お世話になっている職員に意見や苦情は言いにくい」という一般的な家族の心情を考え、今後は、気楽に意見が出せる工夫をするなどの取り組みが望まれる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	町内会に加入し、利用者職員は地域の活動に積極的に参加し交流を図っている。近隣の保育園児との交流、中学生、高校生の体験学習の受け入れ、介護福祉科の学生の実習受け入れ、ボランティアの訪問など、開かれたホームとして地域との信頼関係も築かれている。利用者の外出時には、地域の住民が声掛けをしたり地域に密着したホームになっている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者が地域とふれあいながら家庭的な環境の中で、その人らしく尊厳ある生活が送れる」と、めざす方向を明確にしたものを基本に置き、さらに、「心に少しのゆとりをもち、思いやりの精神と人生の先輩への尊厳を忘れず、いつも平常心で」と、利用者と生活を共にする職員の心構えも含めて具体化したものをわかりやすい言葉で表現し理念として掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を利用者、家族、職員の目に触れるところに掲げるとともに、カンファレンス、ミーティング、定例会議などの場で理念について触れ、実践にむけて意識の共有をはかる取り組みがなされている。利用者との職員の会話や、利用者の表情からも実践の成果が伺える。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、空き缶拾いなどの地域の活動に積極的に参加すると共に、近隣の保育園児との交流、中学生、高校生の体験学習の受け入れ、介護福祉科学生の実習受け入れや地域のボランティアの訪問など、積極的に交流を図っている。中学校の運動会への参加時は家族にも働きかけ一緒に参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の課題は 内部研修の充実 介護計画作成に関する会議録の作成 看取りの指針作成であった。外部評価の結果を受けて取り組んだ結果、 を残し達成された。自己評価票作成に関しては、定例会議で全職員に意義を説明し、自由に気づきを書いてもらったものをそれぞれのユニットの管理者がまとめた。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、市職員、民生委員、町婦人会代表、家族代表をメンバーに開催している。ホームの状況報告の他にホームへの要望を積極的に聴いている。また家族は市の職員に直接相談できる機会とらえて活用している。ホームの空き室の状況報告に対しメンバーから具体的なアドバイスを受けるなど、改善に向けた取り組みの場としても有意義に活用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	日頃から市役所に出向きホームの状況を伝えたり、相談するなど担当職員と共にサービスの向上に向けての取り組みをしている。市の介護相談員制度も活用し2ヶ月に一度利用者の相談に対応している。しかし課題もあり活用方法について検討中である。		ホームが開設されて6年半あまり、中学生、高校生の体験学習、介護福祉科の実習受け入れとホームの持っている豊富な経験や知識を行政と、連携しながら、研修や介護相談事業の場として提供するなどの取り組みが期待される。
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は研修に参加し権利擁護に関する理解を深めている。現在成年後見制度を活用している利用者がいて、利用者や家族に必要な時に必要な情報が与えられるように努めている。権利擁護に関する資料も揃え、家族へも折に触れ説明している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に一度のホームの状況報告、二ヶ月に一度の事業所便り(あすなる)の発行など定期的な報告の他に、職員全員が利用者の情報を共有し家族の面会時など積極的にホームでの様子を伝えるようにしている。なかなか面会に来れない家族には、電話で伝えるなどの働きかけをしている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を2ヶ月に一度開催、運営推進会議では家族代表の意見を積極的に聴くなど、家族の意見を運営に反映させる為の働きかけをしている。利用料も振り込みではなく家族に持参してもらい、家族の意見を聴く機会を多くもうけている。玄関の目につきやすい所に意見箱を設置しているが家族からの意見は少ない。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ホーム開設から数年間は、同一法人のホームが開設されると、このホームで経験をつんだ職員が管理者として異動するなどのシステムから異動が多かったが、最近は殆どない。ユニット間の職員の交流も密で異動による利用者へのダメージはない。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用にあたって性別、年齢などの制限は設けていない。定年も60歳と定められているが、嘱託として一年毎の更新をし65歳まで定年前と同じ条件で働くことが出来るなど、職員の経験、力が活かせるような配慮がされ働きやすい職場になっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	研修に参加し、参加した職員が伝達講習をして知識の共有をはかっている。理念に「尊厳ある生活」をあげ、職員は人生の先輩である利用者に敬意を持った態度で接している。利用者の自己決定を大切にゆとりを持って対応している。		
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画は作成していないが、外部の研修には希望があれば勤務扱いで参加できるようにしている。勤務の都合で時には参加できないこともあるが法人内研修、ホーム内の勉強会と学ぶ機会が多い。職員の資格取得にも力を入れ、勤務のローテーションを配慮するなどの取り組みもしている。		
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、勉強会、意見交換会などサービスの向上に向けての取り組みをしているが、すべての職員の参加にまでは至っていない。グループホーム間の相互訪問なども含め全員が参加できる交流のあり方を検討中である。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に職員が入居希望者を訪問し、状況を把握すると共に、顔見知りの関係を築き、入居の際は家族も一緒に食卓を囲んだり、ホームでの生活にスムーズに入っていけるような取り組みをしている。入居後は利用者の自己決定を待つなどの意向を知る努力をしながら徐々に馴染みの関係を築いている。体験入居も実施している。		
たうえで					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を人生の先輩として尊敬し、共に生活する中で体験など教わることも多い。利用者や職員の会話や対応からも信頼関係がみてとれる場面が多かった。利用者が自立している部分には必要以上に手を出さず自己決定や一人ひとりのペースを大切にしている。職員は休憩時間も「利用者と一緒に居る方が楽しい」と居間のソファで過ごすことが多い。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、利用者の言葉や表情から意向を汲み取るように努めている。把握が困難なときは家族の協力を得ることもある。外出願望も表情や、行動から察知し、安全に配慮しながらも無理に引き止めることはせずさりげなく見守っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ホーム入居時には、センター方式のアセスメントシートを用い利用者の意思や状況を把握し、家族の訪問時の意見や医療関係者の意見も参考に職員間で意見交換をし、計画を作成している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に一度、介護計画の評価を実施し計画の見直しをしている。利用者に変化が見られたときには職員間で検討し見直しをしている。家族にもその都度変更を伝えている。		
3. 事業所の多機能性を活かした支援					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同一法人内の利用者とのボーリング大会や秋祭りへの参加。理学療法士によるリハビリ、かかりつけ医への受診支援、週2回提携医による往診がある。また、看護師が常勤し、全職員が救急時の対応の研修を受け、AEDが使用できるなど、健康で安心して過ごせる環境である。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に提携病院の医師による往診あり。ホームには看護師も勤務しており、医師、看護師との連携もはかられ、医療、看護が安心して受けられる態勢である。緊急時には応援の職員の確保も出来るよう配慮している。また、利用者や家族の希望に沿ったかかりつけ医への支援もしている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や、終末期のあり方について、家族と早い段階で話し合い、状態の変化時はその都度家族にどの段階までホームで対応出来るかの説明をし承諾を得ているが、明文化しておらず、意思の確認書を作成するまでには至っていない。		重度化対応、終末期ケア対応指針を作成し、利用者、家族に説明し同意を得ることで緊急時の混乱を防ぐと共に、ホームで出来る範囲が明確になり、方針を共有することですばやい対応が可能になることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者とは会話する場合に大きい声、強い口調を避けるよう心がけて接している。排泄の支援が必要な利用者には、失敗で傷つくことがないようにさりげなく時間ごとに誘導している。個人情報を記録した書類は人目に触れないように保管している。写真が掲載されたホーム便りは家族に配布先を限定するなど、個人情報の保護には細心の注意をはらっている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のおおまかなスケジュールはあるが、利用者の希望やペースを大切に支援している。レクリエーションへの参加も本人の意思を尊重し無理強いはいしていない。利用者の出来ること、支援が必要なことを見極め、必要以上に手を出さず見守りをしている。居室のベランダに竿を設置し、利用者のペースで生活できるような配慮もしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家庭での食事を基本に、献立の作成から食材の調達、調理をホームでしている。利用者も一緒に会話をしながら食事の準備をし、職員も一緒に食卓を囲んでいる。メニューには利用者の希望を出来る限り入れ食事を楽しいものにする工夫がされている。職員は会話を楽しみながらも常に目配りをし、必要な支援をさりげなくしている。		
26	59	入浴を楽しむことのできる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日、入浴時間は決めているが、利用者の体調や希望を考慮し柔軟に対応しゆっくり入浴が楽しめるようにしている。一人で出来る利用者のシャワー浴は希望に応じて自由に出来るように配慮している。羞恥心へも配慮し、暖簾などをうまく活用している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴、興味、希望を把握し無理のない範囲で、菜園での野菜作り、食事の準備など利用者と職員と一緒にしている。貼り絵、トランプ、俳句、習字、家族との外出などの他にボランティアによる紙粘土教室の開催、保育園児との交流、中学生、高校生の体験学習の受け入れなども、ホームでの生活に活気と潤いを与えることにつながっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの公園への散歩、花見、同一法人の施設でのイベントへの参加などホームの外へ出る機会を多く設けている。通院支援の際は回り道をしてでも利用者の住み慣れた地域を通るなど配慮している。買い物の際は、利用者の状況に応じて支払いをしてもらったり、お金の自己管理を支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関、居室、門扉は昼間は鍵をかけていない。利用者の安全面には細心の注意をはらい、利用者の外出の気配を感じたら、さりげなく目配り、心配りをし、徘徊でホームのそとに出ても無理にとめずそれとなく付き添い見守るようにしている。社宅や地域住民の利用者への声かけなどの協力も大きい。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年二回の避難訓練を実施(うち一回は消防署立会いのもと実施)している。マニュアルをもとに夜間を想定した訓練のシミュレーションも実施している。訓練にホームに隣接する系列会社の社宅の住民が参加することはないが、災害時協力が得られる体制がつけられている。食料品などの備蓄はしていない。		非常災害時に備え、利用者が容易に摂取できる非常食や飲料水、毛布などの備蓄を検討されることが望まれる。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の好みや希望を考慮しながらも、栄養のバランスを考え偏りのない献立をホームの職員が立てている。食事摂取量は把握され記録されている。水分摂取に関しては一日の必要量を考え意識的に必要量が摂れる支援はしている。記録としては残していないが、水分摂取記録を実施するように検討中である。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分は、隅々まで掃除が行き届き気持ちいい空間になっている。明るい居間の食卓には職員持参の季節の花が飾られている。廊下には手すりがつけられ安全面にも配慮されている。廊下の壁の飾りつけも季節感のあるものになっている。玄関の周囲には季節の花が植えられ、玄関先には園芸や散歩の合間に休むことができるように椅子も準備され、ゆったりと居心地の良い生活ができるよう配慮されている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使い慣れた馴染みの家具が置かれ、壁には家族の写真や手づくりの作品が飾られている。ベランダへつづく大きなガラス戸を通して明るい日差しが差し込み、戸を開けると爽やかな風が通り抜ける。ベランダは、園芸を楽しんだり、洗濯物を干したり、利用者の生活スタイルに対応出来るよう広いスペースが確保されている。		